

高 齡 化 対 策

「高齢者保健福祉施策の実施状況について」

令和4年11月29日

少子・高齢化対策特別委員会

目 次

高齢者保健福祉施策の実施状況について

- 1 福岡市における高齢化の状況
- 2 福岡市保健福祉総合計画〈高齢者分野〉に関する主な取組み

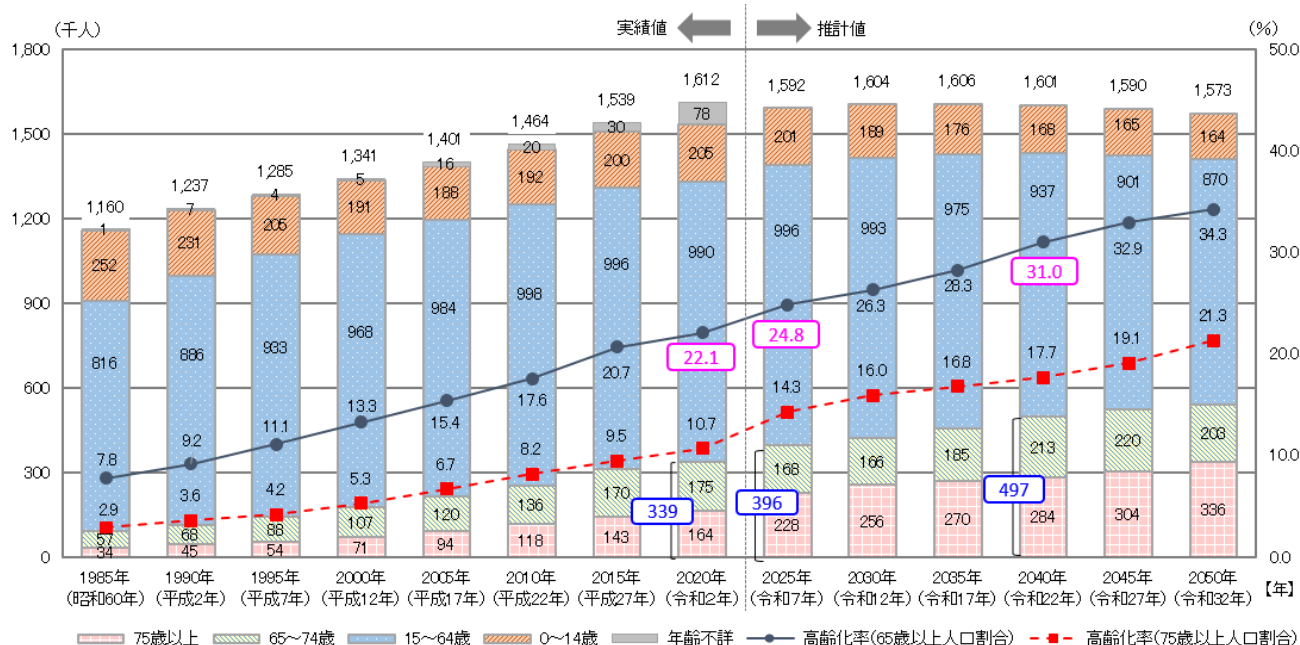
別冊資料 福岡市高齢者保健福祉施策の実施状況

1 福岡市における高齢化の状況

1 福岡市における高齢化の状況

(1) 高齢化の推移と将来推計

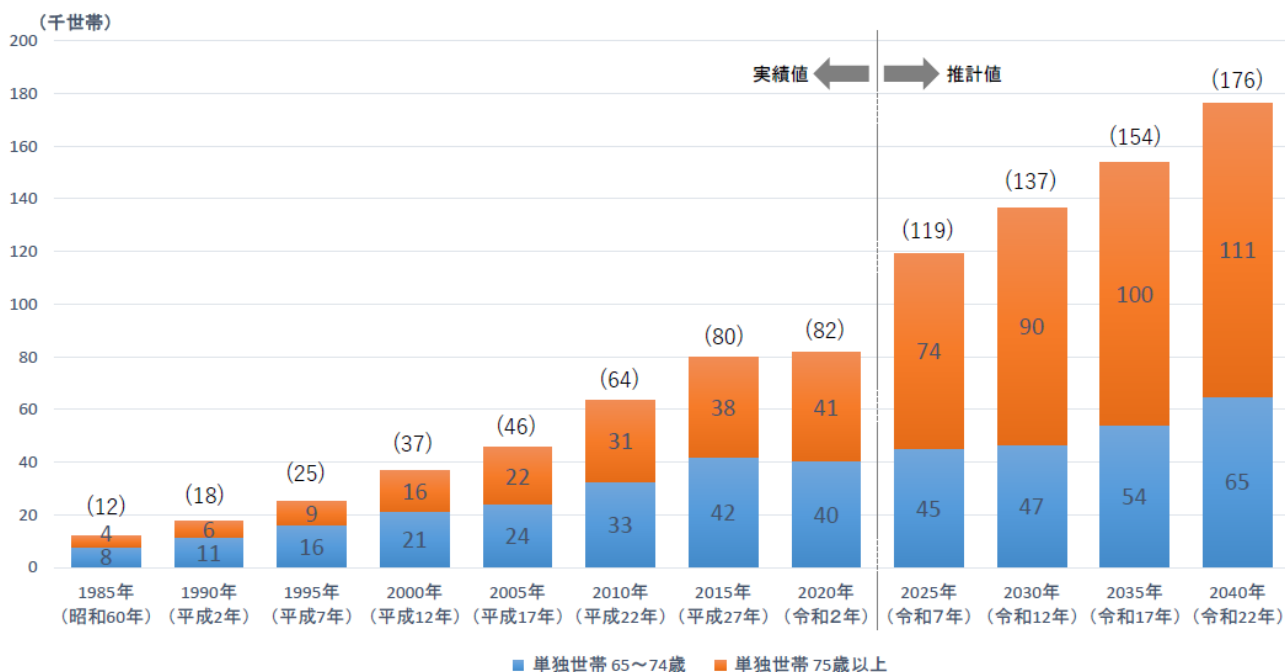
○高齢者人口は、2020年との比較で、2025年には**1.2倍**、2040年には**1.5倍**に増加の見込み



出典:「国勢調査(令和2年度)」(総務省)、
「福岡市の将来推計(平成24年3月)」(福岡市)
(注1)国勢調査の高齢化率(人口割合)算出にあたっては、
総数から年齢不詳を除外している
(注2)人口は千人未満を四捨五入しているため、
年代ごとの人口と、その合計値は必ずしも一致しない

(2) 高齢者単独世帯数の推移と将来推計

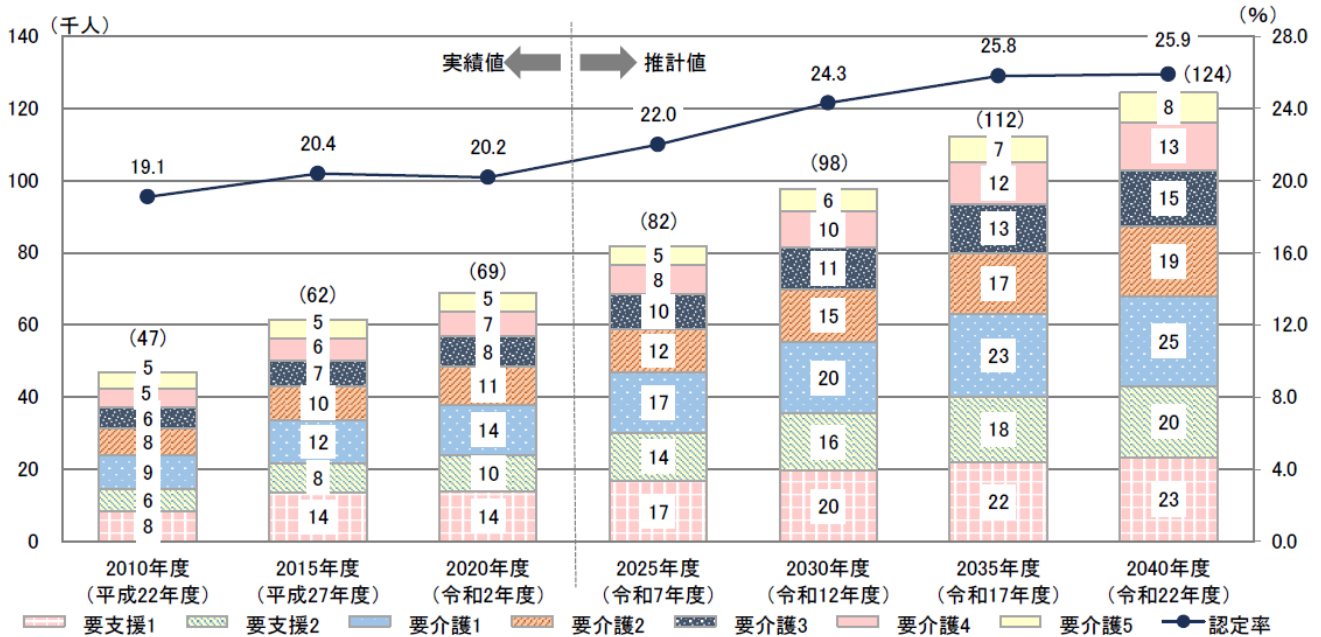
○高齢者単独世帯数は、2020年との比較で、2025年には**1.5倍**、
2040年には**2.2倍**に増加の見込み



出典:「国勢調査(令和2年度)」(総務省)、「福岡市の将来推計(平成24年3月)」(福岡市)

(3) 要介護認定者数・認定率の推移と将来推計

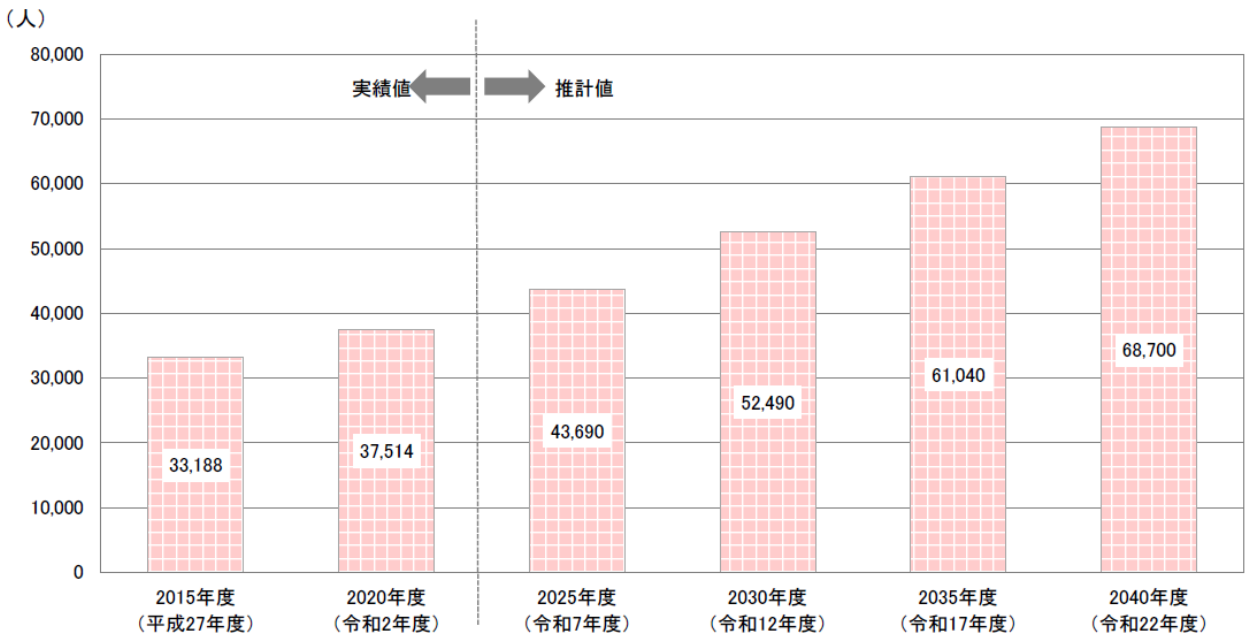
○要介護認定者数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.2倍**、
2040年度には**1.8倍**に増加の見込み



(注) 要介護認定者数及び認定率は、2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は第8期介護保険計画の計画値

(4) 認知症の人の数の推移と将来推計

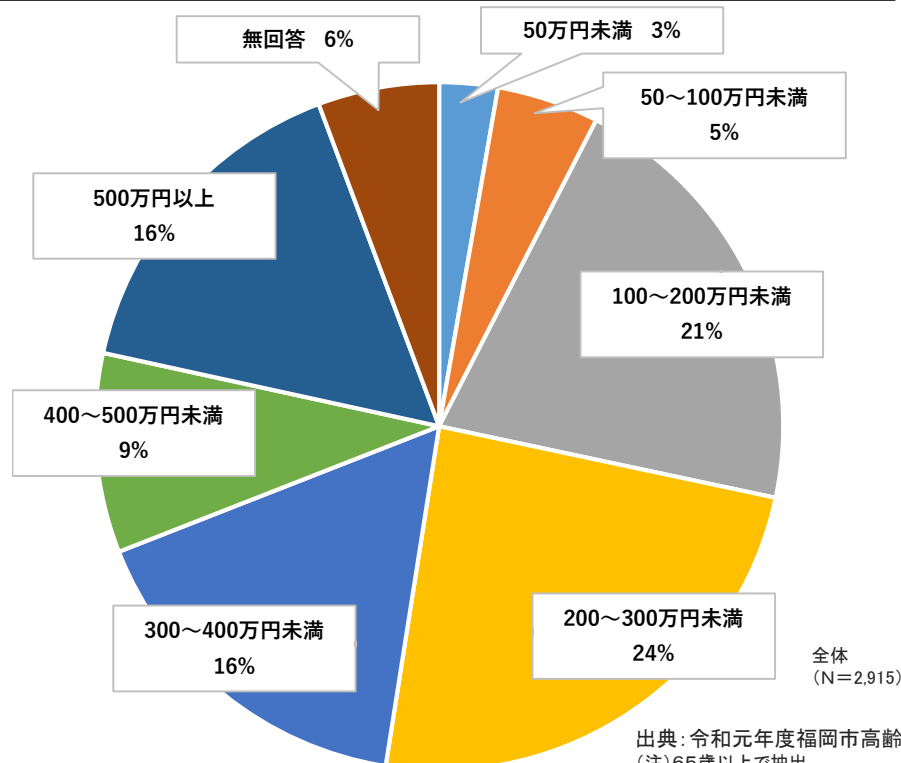
○認知症の人の数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.2倍**、
2040年度には**1.8倍**に増加の見込み



(注) 認知症の人の数は、福岡市の要介護認定者に占める日常生活自立度Ⅱ以上の人の数について、2015年度(平成27年度)・2020年度(令和2年度)は年度末の値、2025年度(令和7年度)は第8期介護保険事業計画の計画値、2030年度(令和12年度)以降は上記(3)の要介護認定者数を基に推計した値

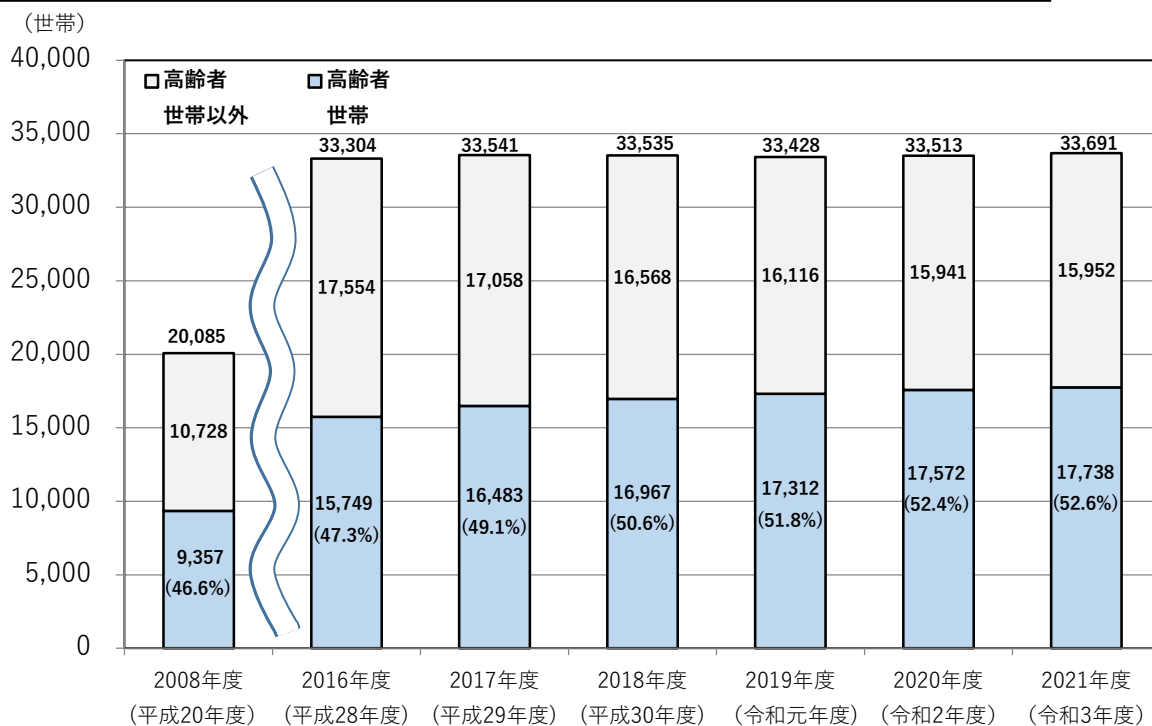
(5) 高齢者がいる世帯の全世帯員の年間総収入

○世帯の年間総収入は、200～300万円未満の世帯が最も多く、全体の1/4となっている



(6) 生活保護世帯数（高齢者世帯等）の推移

○生活保護世帯数の総数は、近年ほぼ横ばいで推移している



(注1) 世帯には停止中を含まない(現に保護を受けたもの)

(注2) 端数処理の関係上、内訳の合計と総数は一致しない場合がある

2 福岡市保健福祉総合計画

＜高齢者分野＞に関する主な取組み

2 福岡市保健福祉総合計画〈高齢者分野〉に関する主な取組み

福岡市保健福祉総合計画〈高齢者分野〉

【基本理念】

高齢者が年齢に関わらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会を実現します。

【基本目標 1】 地域包括ケアの推進

- (1-1) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実
- (1-2) 地域ケア会議の推進
- (1-3) ICT（情報通信技術）やロボット等の利活用

【基本目標 2】 安心して暮らせる基盤づくり

- (2-1) 住まいの確保と住環境の整備
- (2-2) 日常生活の支援等
- (2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保
- (2-4) 災害対策の推進

【基本目標 3】 いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり

- (3-1) 社会参加の促進
- (3-2) 就業の支援
- (3-3) 介護予防の推進
- (3-4) 活動の場づくり

【基本目標 4】 要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実

- (4-1) 持続可能な介護保険制度の運営
- (4-2) 介護サービス基盤の整備
- (4-3) 介護サービスの質の向上
- (4-4) 生活支援サービスの提供

【基本目標 5】 認知症フレンドリーなまちづくりの推進

- (5-1) 認知症に関する理解促進
- (5-2) 適切な医療・介護サービスの提供と予防の推進
- (5-3) 認知症の人や家族への支援の充実
- (5-4) 認知症とともに生きる施策の推進

福岡100の推進

○目的・概要

平成29年7月に開始した「福岡100」プロジェクトでは、産学官民「オール福岡」で100のアクションを実践することを目指し取組みを進め、節目としていた100番目のアクションとして、令和3年8月に策定した保健福祉総合計画(計画期間：令和3年度～令和8年度)に示す「支え合う福祉の充実」などの新たな施策の方向性を踏まえ、「福岡100」のコンセプトを更新(アップデート)。健康寿命延伸に加え、市民一人ひとりのウェルビーイング※の向上を目指す。

〔経緯〕

平成29年7月 「福岡100」プロジェクト開始
令和3年8月 保健福祉総合計画(令和3年度～令和8年度)策定
令和4年10月 「福岡100」のコンセプトのアップデート

※ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念



○今後の方向性

「福岡100」のコンセプトのアップデートに伴い、旧来の取組み分野に加えて、ウェルビーイングの向上にむけた分野を追加し、次の6つの分野を重点的に推進

<p>① 自然に楽しみながら健康になれるまち</p> <p>心と身体の健康は、高齢者だけでなく誰にとっても生きていくうえで大切な要素です。健康に関心があるかどうかに関わらず、すべての人たちが自然と健康になれる仕組みや仕掛けを作っていきます。</p>	<p>② デジタル時代の医療サービスが実現されるまち</p> <p>ICTやAIなどデジタル技術を活用することで、誰でもどこにいても必要なサービスを受けられる安心安全の健康医療体制を整備していきます。</p>	<p>③ 住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち</p> <p>年齢を重ねることで、病気や認知症、介護が必要になるなど、多くの変化が訪れます。いくつになっても不安なく暮らせるよう、日常生活のなかで生活を支えるケアを受けられる基盤を作っていきます。</p>
<p>④ だれもが役割をもって活躍できるまち</p> <p>年齢や病気や障がいの有無などに関わらず、どんな人でも「生きがい」を感じて社会参画・活躍ができる仕組みづくりや場の提供を進めています。</p>	<p>⑤ 多世代・多様な人がつながりあえるまち</p> <p>人とのつながりは、人生を豊かにする最も重要な要素の一つです。幅広い世代や多様な人とつながることで、生きることを歓べる社会と支え合いの仕組みを作っていきます。</p>	<p>⑥ 自分らしい生き方を選べるまち</p> <p>エイジングリテラシーの向上、ソフトとハード両面でのバリアフリー化など、人生の最期まで自分で生き方や幸福のあり方を選べる環境づくりに取り組んでいます。</p>

○新コンセプトに基づいた取組み事例

●Beyond(ビヨンド)バリアプロジェクト

だれもが役割をもって活躍できるまちを目指し、時間や距離、参加手段等の制約を超えた(ビヨンドバリア)多様な働き方、多様な活躍の場をつくるプロジェクト

令和4年度は、第1弾として重度障がいや難病などにより外出が困難な方の就労実現のため分身ロボットOriHimeを活用した実証事業を10月から開始。自宅に居ながらでも、社会参加が可能になることで、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指す。



博多区役所1階魅力発信コーナーで、博多織などの展示品を説明(11月末まで)

○目的・概要

高齢者の権利擁護に関する相談数は増加傾向にあり、複合課題を抱え支援の困難性が高い事例も増加している。関係機関や地域住民と連携しながら、高齢者虐待の未然防止や早期発見、認知症などにより判断能力が十分でない方の財産管理や契約等、成年後見人等が代わって行う成年後見制度の利用促進など権利擁護の取組みの充実を図る。

○進捗状況（主なもの）

（1）高齢者虐待の未然防止・適切な対応

①市民の啓発、専門職対応力向上（令和4年6月）

高齢者虐待防止に係るリーフレットおよびチラシの配布、地域包括支援センターや区職員に対し虐待対応研修を実施

②弁護士等のサポート体制強化（令和4年10月）

高齢者虐待事例に対し、弁護士などの専門家に相談し助言を受けることができる体制を確保

③被虐待高齢者一時保護事業開始（令和4年11月）

養護者からの虐待により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を老人福祉施設等に一時的に保護し高齢者の安全を確保する事業を開始

（2）成年後見制度の利用促進

①福岡市成年後見推進センター開設（令和3年10月）

判断能力が十分ではない方に対し関係機関と連携して成年後見制度の利用促進を図ることを目的に中核機関を設置

②後見等の報酬助成対象者の拡大（令和4年4月）

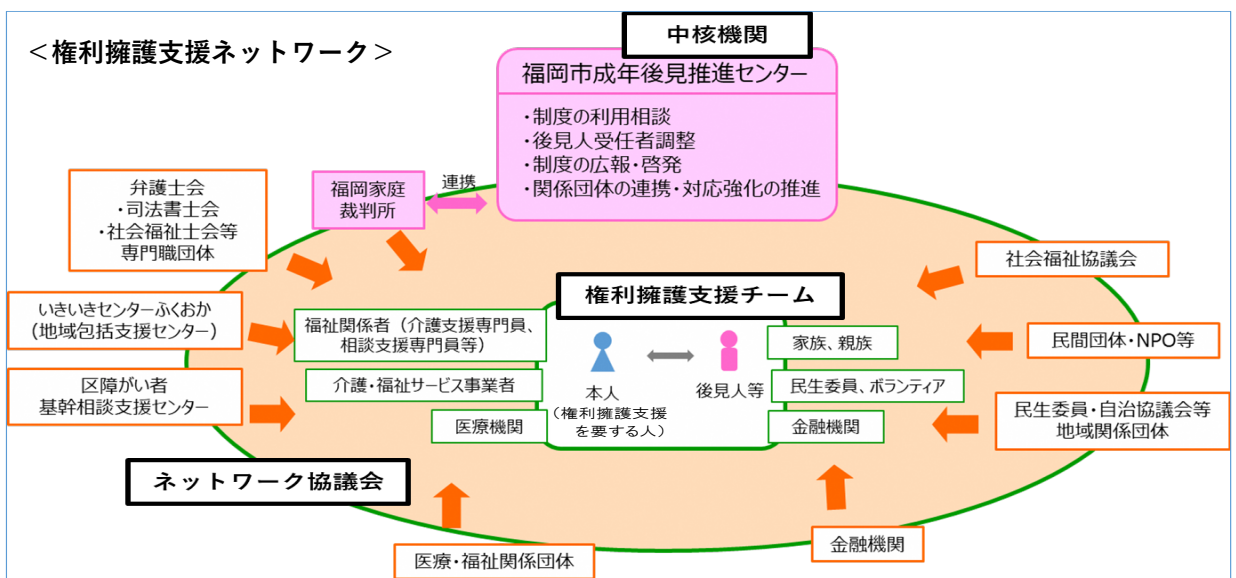
これまで一定の基準に該当する市長申立による後見人等の報酬を助成していた事業を、本人や親族の申立ての場合においても報酬の助成ができるよう対象者を拡大

③弁護士等によるアウトリーチ支援の実施（令和4年9月）

必要な支援を求めることができない方をアウトリーチ支援により早期の支援につなげる。

④権利擁護支援ネットワークの立ち上げ（令和4年11月）

「権利擁護支援チーム」に対し、法律・福祉の専門職や関係機関が必要な支援を実施できるよう中核機関を拠点とした協議会を設置し、連携強化の仕組みづくりを行う。



○今後の方向性

権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らす全ての人々が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携し、さらなる支援の充実を図っていく。

福祉・介護人材の確保

【基本目標2 関連】

○目的・概要

急速な高齢化と労働力人口の減少に伴い、今後より多くの福祉・介護サービスの担い手を確保する必要があるため、国・県・市の役割分担のもと、広域的な視点から総合的な人材確保策を進めており、本市では、「新規人材の参入促進」、「労働環境・処遇の改善」および「資質の向上」に一体的に取り組んでいる。

○進捗状況（主なもの）

（1）福祉人財共働ワーキング

介護・福祉に関わる団体が介護の魅力を発信するイベント「ふくおかカイゴつながるプロジェクト」において、福祉人財共働ワーキングで企画した、介護ロボット体験、介護服

の展示、介護の魅力発信リーフレットの配布、介護の魅力発信動画の配信を実施
〔令和4年度：イベント来場者数1,650人〕

（2）訪問介護事業所の人材確保支援

身近な地域で就労を希望する人材と訪問介護事業所をつなぐ仕組みづくりの実施
〔令和4年度：市民説明会3回開催(予定)〕

（3）外国人介護人材受入支援

外国人人材の受入に関する事業者間の知見の共有や受入環境の整備等のため、外国人介護人材の受入のための相互支援のプラットフォーム形成、外国人介護人材等と地域の草の根交流プログラム、外国人留学生と介護事業所とのマッチング等支援などの取組みを一体的に実施
〔令和4年度：事業者間の意見交換会2回開催(予定)、草の根交流会3回開催(予定)等〕

（4）介護事務効率化支援事業

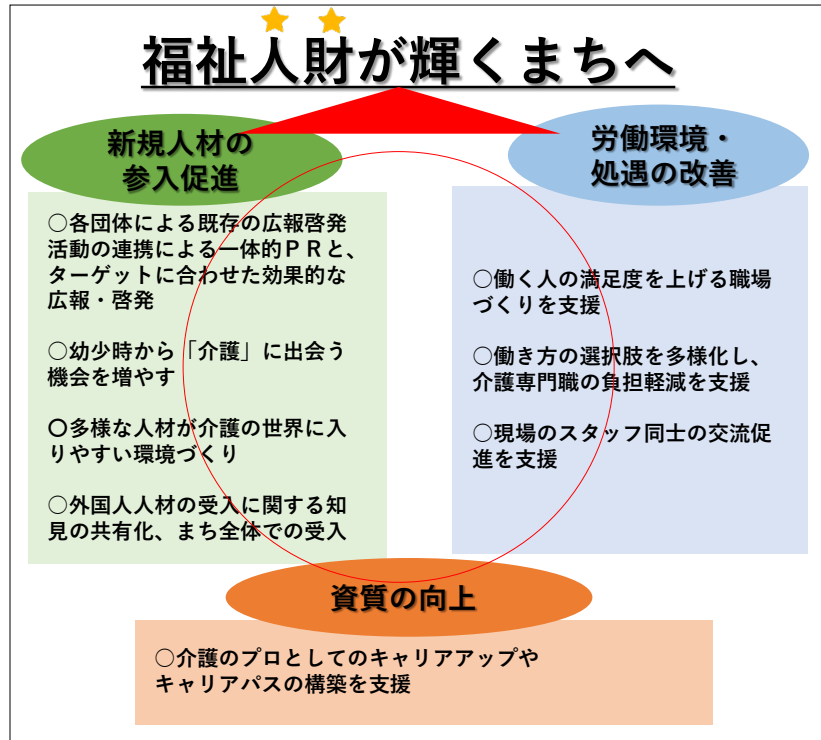
訪問介護事業所の職員に業務用のスマートフォン端末を貸与し、SNS等のICTコミュニケーションツールを活用した報告・連絡・相談の徹底等によりチームワークを活性化し、多様な働き方の実現を支援
〔令和4年度：貸出申込10事業所〕

（5）介護ロボット導入促進

労働環境の改善に有効な介護ロボット等の導入促進のため、介護ロボット等に精通した職員の養成講座の開催や、介護事業所へのトライアル貸出を実施
〔令和4年度：養成講座参加者12名、貸出申込7事業所〕

○今後の方向性

介護職員の必要数について、少なくとも2040年（令和22年）までは増加すると見込まれており、国や県と役割分担・連携をしながら、中長期的な視点で着実に取り組んでいく。

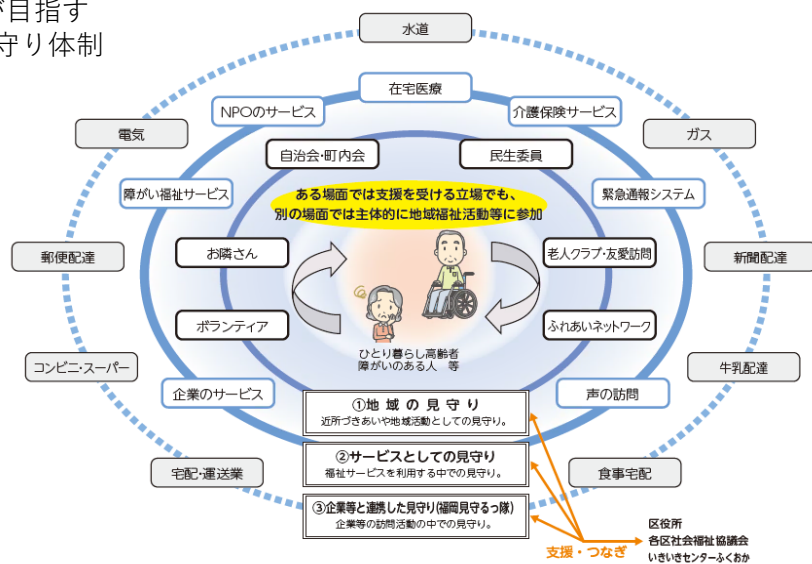


○目的・概要

少子高齢化や、住まい方などの変化により、支援を必要とする単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯、複雑化した生活課題を抱える世帯などが増加しており、さらにきめの細かい見守りのネットワークづくりを進める必要がある。

このため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、自治会・町内会等の地域組織や民生委員、ライフライン企業等などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援していく。

※福岡市が目指す
重層的な見守り体制



○進捗状況（主なもの）

(1) ふれあいネットワーク

地域住民や団体がネットワークをつくり、実施される高齢者などの見守り活動

- ・実施校区数及び対象世帯数（令和4年度（7月末現在））
138校区、50,656世帯



(2) ふれあいサロン

家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者等の孤独感の解消や寝たきり・認知症の予防、介護予防などを目的とした集いの場

- ・実施校区数及び参加者数（令和4年度（7月末現在））
132校区（365カ所）・7,472人



(3) 民生委員

地域の身近な相談役として、地域住民の相談を受け、関係機関へつなぐなどの支援を行うボランティア。

3年に1回、全国一斉に改選され、厚生労働大臣の委嘱を受ける。

- ・現員数（令和4年12月1日一斉改選時（見込み））
2,338人（定数2,550人）

○今後の方向性

ふれあいネットワークやふれあいサロンなど、地域における担い手の高齢化や固定化が進んでいるため、新たな担い手の発掘・確保に努めながら、見守りのネットワークづくりを進めていく。

また、民生委員活動について、支援の充実や、さらなるなり手不足対策等を検討する。

買い物等の生活支援推進事業

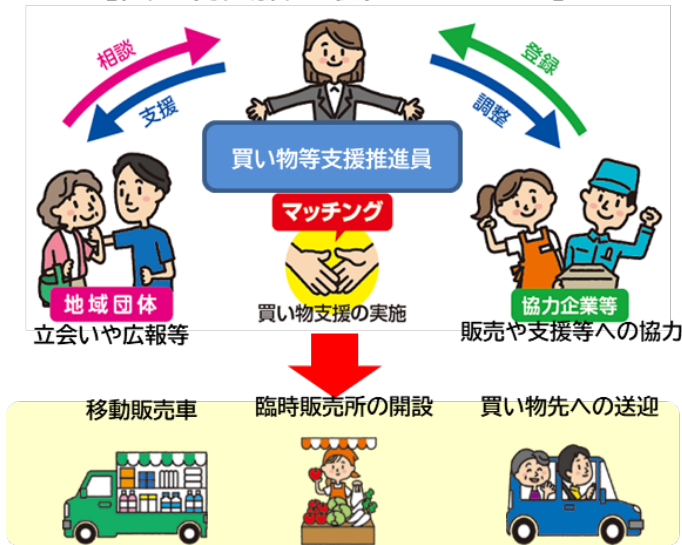
【基本目標 2 関連】

○目的・概要

超高齢化、世帯の単身化が進む中、買い物等の日常生活に困難を感じる高齢者等が増加していくことが懸念されている。

そこで、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域と企業等のマッチングによる、地域の支え合いによる買い物支援を実施。民間の活力や地域の支え合いの力、ICT（情報通信技術）などの新しい技術等、多様な社会資源を活かすことで、地域の特性や多様なニーズに応じた支援を推進する。

【買い物支援の取組みイメージ】



新着情報

最新情報はコチラ

HPによる情報発信



丘陵地における移動販売の様子

○進捗状況

令和2年度までの買い物支援モデル事業により、移動販売や買い物先への送迎等、地域と企業等のマッチングを行い、地域の特性やニーズに応じた地域の支え合いを主体とする、多様で持続可能な買い物支援の仕組みを構築

令和3年度は、モデル事業で構築した買い物支援の仕組みを他地域へ展開。買い物支援へのICT活用に取り組むほか、宅配等の買い物に資する情報をまとめた冊子の配布を実施 [令和4年度までの支援地域数 9地域]



買い物支援の事例集



買い物情報の冊子



地域での買い物支援の取組みの様子



○今後の方向性

多様な地域の特性やニーズに対応していくため、関係部局と連携をしながら、企業や民間事業等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICTなどの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援を展開していく。

○目的・概要

超高齢社会を迎える中、高齢者の就業意欲は高く、また、就業は高齢者の健康寿命の延伸にも効果がある一方で、高齢者の希望する仕事が見つからない等のミスマッチが生じている。

高齢者が年齢を重ねても、意欲や能力に応じて社会の中で活躍できるよう、高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行い、働きたい高齢者と企業のマッチングをすることで、高齢者の就業を応援する。

○進捗状況（主なもの）

高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行うとともに、「シニア・ハローワークふくおか」を活用した就業支援に取り組んでいる。

（1）高齢者への就業支援 令和4年度（9月末時点）

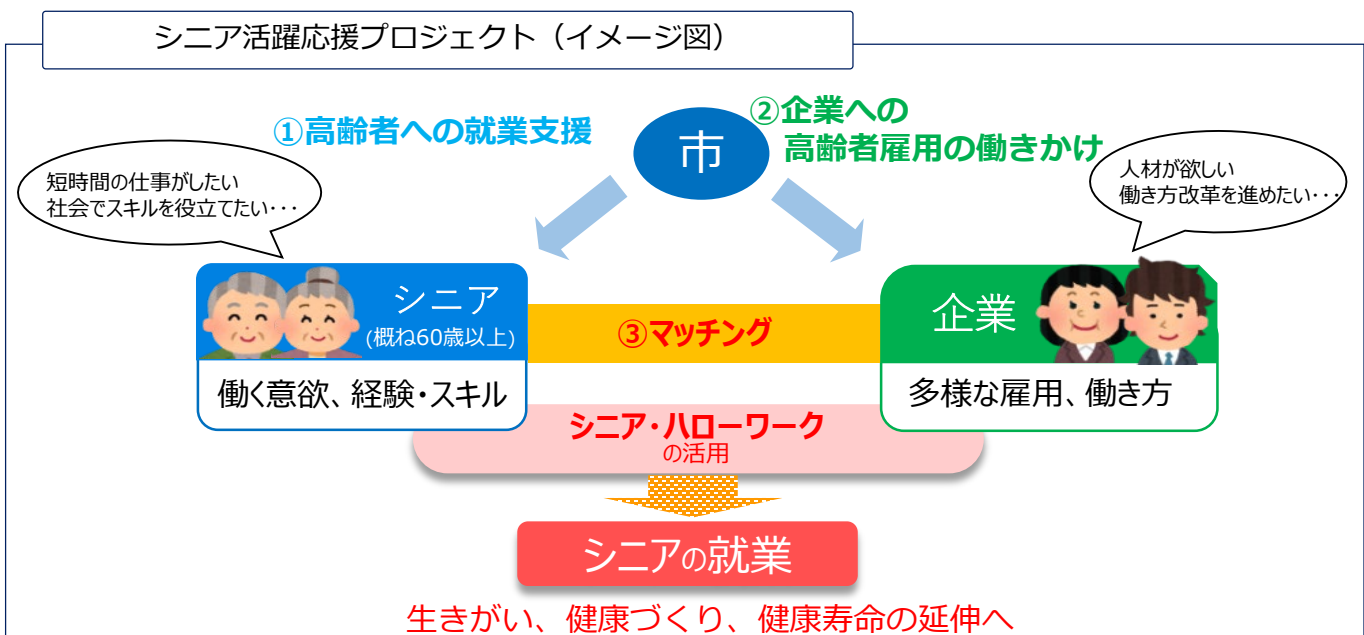
・就業・創業セミナー（就業のきっかけづくり・業種別セミナー等）	20回開催	206人参加
・合同企業説明会（高齢者雇用に積極的な企業等による説明会）	7回開催	70人参加
・シニア・インターンシップ（企業での就業体験）	3回実施	9人参加
・シニアお仕事ステーションを通じた情報発信（市内14か所）		

（2）企業への働きかけ 令和4年度（9月末時点）

- ・個別訪問による求人開拓（短時間雇用や業務の切り分け等の提案を行い、新たな雇用を開拓）
訪問数 344事業者（求人受理事業者62件、求人受理人数230人）
- ・職場環境整備のためのコンサルティング 4社9月開始

※このほか、シニア・ハローワークを活用した支援（福岡労働局：求職相談、福岡市：ライフプランに関する個別相談（月2回）・セミナー、就業相談（月1回）などを実施）

※令和4年度新規就業者数 340人（令和4年9月末時点）



○今後の方向性

高齢者の就業支援、事業者の雇用促進等の取組みを推進し、シニア・ハローワークふくおかも活用しながら、両者の効果的なマッチングを図っていく。

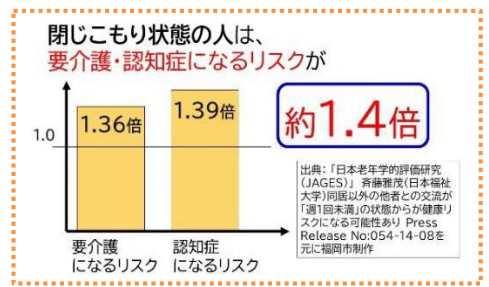
STOP! フレイルプロジェクト

【基本目標3 関連】

○目的・概要

高齢期においては、加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「フレイル」のリスクが高くなることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、自粛生活が常態化し高齢者のフレイルが増加することが懸念されている。

今後、要支援・要介護となる高齢者が大幅に増加することを防ぐため、様々な側面から集中的にフレイル対策に取り組む必要がある。また、介護が必要となった場合にもその悪化をできるだけ防ぎ、さらには軽減を目指し、重度化防止の取組みを推進する。



○進捗状況 (主なもの)

(1) フレイルのリスクが高い方へのアウトリーチ支援

健診・医療・介護データを活用して様々な視点からハイリスク者を抽出し、保健師等の訪問によりきめ細かな支援を実施

▶ フレイル予防ハイリスク者支援事業 (令和4年度開始)

過去に介護認定を受けていたが、その後更新をしなかった方で健康保険・健診の利用がない方等を対象

〔令和4年度対象者数：約1,000人〕



(2) 要介護高齢者の重度化防止

▶ ふくおか元気向上チャレンジ (在宅高齢者の要介護状態改善事業) (令和4年度開始)

要介護度やA D L等の改善・維持に取り組むチーム (介護サービス事業所、利用者) を評価し、その取組みに対してインセンティブ (表彰・認証等) を付与する事業を試行実施

〔令和4年度参加数：37チーム〕



(3) ICTを活用したコミュニケーションの支援

高齢者のICTを利用したコミュニケーションを支援し、介護予防の推進をはかる。

▶ 介護予防の充実・強化事業 (オンラインフレイル予防プログラム)

- ・LINEやZoomの操作方法を学ぶ対面講座〔令和4年度：計14回 129名参加〕
- ・フレイル予防等の運動講座やカラオケ大会等交流を目的としたオンライン実践講座〔令和4年度：18回 延べ532名参加 (9月末時点) 〕

- ・フレイル予防について、子・孫世代を含む幅広い世代への啓発を進めるため、全小学生に保存版のリーフレットを配布

〔令和4年度：全小学生約83,000人対象〕



○今後の方向性

今後、医療や介護のニーズが高くなる後期高齢者が増加していく中、高齢者の健康寿命延伸に向けた取組みを推進するとともに、老化や疾病とも付き合いながら自分らしく暮らせるよう、引き続きフレイル予防や重度化防止等に向けた取組みを推進していく。

○目的・概要

高齢者数の増加に伴い認知症高齢者数も急速に増加しており、厚生労働省によると2012年には全国で65歳以上の約7人に1人が認知症であると報告され、2025年には65歳以上の高齢者に対する割合は約5人に1人になると報告されている。

増加する認知症高齢者に対応し、認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指し「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」をオール福岡で推進する。



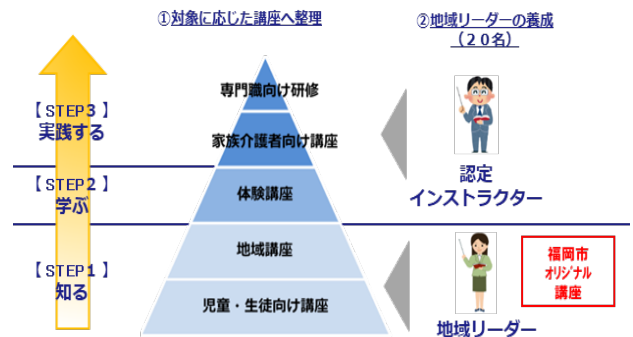
○進捗状況（主なもの）

（1）ユマニチュード®の普及促進

多くの市民が認知症のことを理解し正しい接し方ができるよう認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及促進を図るもの。対象者に応じた講座プログラムを構成し、特に福岡市が独自に養成した「ユマニチュード地域リーダー」によるユマニチュードを「知る」ための講座に注力している。令和3年度は、児童生徒向け動画の制作や、福岡オレンジパートナーズ企業への講座実施などを行った。令和4年度は講座を企業に本格的に展開するとともに、プロモーション動画の制作など、幅広い市民への普及に取り組んでいる。

【講座実施回数（令和4年9月末現在）】

【STEP3】	・専門職研修(救急隊・介護職等)	13回
	・家族介護者向け講座	23回
【STEP2】	・体験講座（市民向け）	8回
【STEP1】	・一般向け講座（公民館・企業等）	76回
	・児童生徒向け講座	23回
	・市職員向け研修	5回



（2）「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入促進

認知症の人がストレスなく安心して暮らせる住環境を整備するため、令和2年3月に「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を策定。高齢者施設や公共施設などへの導入を促進するため、事業者や公共施設担当者向けの説明会を実施するなど、デザインの導入促進を図っている。

【デザインの導入施設（令和4年度末予定）】 48施設

博多区役所、公民館・老人いこいの家（堤・南当仁等）、市民体育館等



(3) 認知症カフェの開設促進

認知症の人やその家族の居場所づくりなどのため「認知症カフェ」を開設する団体に対して、経費の一部を補助するもの。市民の身近な場所での認知症カフェの開設を目指す。

- 【認知症カフェの開設数（令和4年9月末現在）】
・41カ所



(4) 認知症本人のピアサポート活動支援事業

認知症本人が自身の経験を踏まえ、同じ立場にある認知症の人の相談や交流を実施することにより、診断後に孤立した生活によって起こる認知症の進行や生活障害の複雑化を防ぐなど、認知症本人も当事者の暮らしを支える担い手として活動できるよう支援する。

- 【令和4年度の実施内容】
・本人ミーティングの実施（本人同士の語り場の設置）5回（予定）
・本人の声の発信（本人の想いを伝える機会の設定）9回（予定）



(5) 福岡オレンジパートナーズの推進

企業が認知症を正しく理解し、認知症にフレンドリーなサービスや商品の開発を実施する基盤を構築推進することで、認知症の人や介護者の社会参加・活躍を促進する。

- 【令和4年度の実施内容】
・企業との勉強会の開催 6回（予定）
・本人の希望を叶えるプログラムの実施 2回（予定）
（企業が認知症の人の希望する行動を共にすることで、認知症の人のニーズやシーズに気づく機会を創出する）



(6) オレンジアクティブ（認知症の人の活躍の場づくり）の運営

認知症の人の活躍の場を創出するとともに認知症への誤解や偏見の解消を図るため、認知症の人がスタッフとして働くオレンジアクティブを運営し支援する。

- 【令和4年度の実施内容】
・令和2年度開始の宮脇書店アイランドアイ店での就労継続支援
・新規就労先開拓



○今後の方向性

今後も認知症の人の数が増加していく見込みである中、認知症に関わる産学官民の様々な団体との連携を強化し、オール福岡で認知症フレンドリーシティを目指した取組みを推進していく。

また、認知症とともに生きる「共生」の推進が重要であり、「オレンジ人材バンク」などの取組みを通じて認知症の人が活躍する場を創出し、市民の認知症に対する理解促進をさらに進めていく。